



JABEE 事務局ニュース No. 7

2010年9月29日

1) 理事会

9月6日、2010年度第3回通常理事会が開催されました。補正予算の審議と、広報・啓発、国際関係の報告事項がありました。

JABEEの事務局を建築会館内の6階から4階のやや広い部屋に移転することが承認されました。年末に引っ越しをします。

自国内に技術者教育認定団体を持たない東南アジアの某国のトップ大学の電気工学科がABETの認定を希望し、同大学の機械工学科はJABEEの認定を希望しています。JABEEが国境を越えて教育認定することの是非議論をこの理事会で行い、この要請に応えるという方向性が承認されました。今後、関連学会と連携しながら準備を進めます。これを試験的ケースとし、今後の本格的な国境を越えた教育認定に踏み出すことの是非についても議論が必要です。

また、広報・啓発委員会がステークホルダーグループごとのJABEE認定のメリット・問題点・改善点をまとめた表(案)を報告しました。今後、広報・啓発委員会が中心になってこの表にさらなる検討を加え、広報・啓発戦略を練るための基礎的資料(原簿)とします。

国際関係では、6月にオタワで開催されたIEA中間会議への出張報告がありました。ワシントン協定の暫定加盟団体(現時点で6あります)のうちの一つが2011年の正式加盟に向けた実地審査を申請しました。ワシントン協定理事会の決定によりJABEEは審査チームの一員として参加します。

次回の第4回理事会は12月20日に予定しており、2012年度基準案の審議・承認が主なテーマです。

2) ソウル協定中間会議(ブリスベン)

ソウル協定は情報専門教育を中心とする教育プログラム認定の国際協定です。2010年9月18~19日、オーストラリアのブリスベンでソウル協定の中間会議が開催され、箕ソウル協定対応基準部会主査、青島専務理事・事務局長が出席しました。

3つのワーキンググループ(Listing of Accredited Programs、Jurisdiction of a Signatory、Monitoring and Reporting)の作業結果が議論されました。もっとも議論が集中したのはワーキンググループ2(Jurisdiction of a Signatory:加盟団体の国境の定義)でした。ある加盟団体が他の加盟団体の国内で認定事業を実施しようとする場合、それを認めるのか、認めるとしたらどのような条件で認めるのか、また、ある加盟団体がソウル

協定に加盟している団体のない国で認定事業を展開した場合、その認定をどのように扱うかなどが議論されました。ソウル協定加盟団体は現在 8 団体ですが、国境を越えた認定に対する考え方がかなり違っているため合意は得られず、ワーキンググループ 2 の作業結果はもう一度ワーキンググループ内で議論することになりました。

次回のソウル協定の総会は 2011 年 6 月 18～19 日、台北で開催することが決まりました (IEA 総会の直後です)。この総会では三つのワーキンググループの作業結果を再審議するほか、ソウル協定設立当初の 6 つの加盟団体の相互審査結果も議題となります。

3) NABEEA 理事会、総会

NABEEA (Network of Accreditation Bodies for Engineering Education in Asia) の第 7 回理事会、第 4 回総会、およびワークショップが 10 月 4、5 日バンコクで開催されます。山本国際委員、青島専務理事・事務局長が出席します。ワークショップでは、JABEE のワシントン協定加盟までに向けての経験を発表することが要請されています。

以上

JABEE 事務局ニュースは社員 (正会員)、賛助会員、理事、監事、顧問、委員会委員宛に発信しています。同じものを JABEE のホームページにも掲載しますが、みなさんから関係者に転送して情報のより広い共有をしていただければ幸いです。